

仕 様 書

公益財団法人東京観光財団

第1 件名

令和8年度高付加価値旅行者向けコンソーシアム Virtuoso 等における PR 用クリエイティブ制作等業務委託

第2 事業目的

東京都（以下「都」という。）及び公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）は、更なる訪都旅行者数の増加及び観光消費額の拡大を図るため、滞在中に多くの消費が期待できることに加え、都市のイメージ向上にも寄与する高付加価値旅行者（主に富裕層）の誘致に向けて、プロモーション活動を実施している。

その一環として、TCVB では米国の高付加価値旅行者向けコンソーシアム「Virtuoso」及び欧州の高付加価値旅行者向けコンソーシアム「Serandipians」に年間で加盟し、会員のトラベルデザイナー・一般会員向けに様々なプロモーション施策を実施している。本事業では、Virtuoso 及び Serandipians における各種広告等のクリエイティブ制作、及び制作に必要な業務等を行い、効率的且つ一貫した都市のイメージ訴求を図る。

第3 契約期間

令和8年6月22日から令和9年3月19日まで

第4 対象市場・ターゲット

- 1 Virtuoso に加盟している主に北米・南米地域のトラベルアドバイザー、及び一般会員。
- 2 Serandipians に加盟している主に欧州のトラベルアドバイザー、及び一般会員。
- 3 ターゲットについての詳細は、第5の1に記載する東京の高付加価値旅行者市場におけるプロモーションのターゲット像を把握した上で事業にあたること。

第5 全体運営

1 高付加価値旅行プロモーションにおけるターゲット

都・TCVB では、観光庁による高付加価値旅行者の傾向（以下参照）も念頭に、重点市場として欧米豪、継続市場として一部アジア、新規市場として一部中東・中南米をターゲットに、高付加価値旅行者のうち、特に1回の現地における旅行消費額が100万円以上（宿泊費を除く）の層と設定している。それらターゲット層においては自らが旅行手配を行わず、主にそれら顧客を扱う旅行事業者等（以下「トラベルデザイナー」という。）が旅行手配を行っていることから、都・TCVB においてはトラベルデザ

イナー等に向けた BtoB 及び BtoBtoC のプロモーション展開を行っている。

＜観光庁による高付加価値旅行者の傾向（抜粋）＞

高付加価値旅行者は、単に一旅行当たりの消費額が大きいのみならず、一般的に知的好奇心や探究心が強く、旅行による様々な体験を通じて地域の伝統・文化、自然等に触れることで、自身の知識を深め、インスピレーションを得られることを重視する傾向にある。

観光庁「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりに向けたアクションプラン」（2022年5月）より

2 ラグジュアリートラベル向け訴求ブランドイメージ

ターゲットとする旅行者層は、これまでの調査結果から、他と一線を画する「パーソナライズ化」「本物志向」「価値ある体験」を好むことが明らかになっている。また、観光庁の定義では、消費額の大きさのみならず、一般的に知的好奇心や探究心が強く、旅行による様々な体験を通じて地域の伝統・文化、自然等に触れることで、自身の知識を深め、インスピレーションを得られることを重視する傾向がある旅行者となっている。これらのニーズに合った特別感の醸成のため、過年度の各種富裕層プロモーションにおいて活用している「Tokyo Timeless Temptations」のマークを活用し、TCVBが運営する高付加価値旅行 PR サイト*「Timeless Tokyo」のイメージに沿った訴求をすること。なお、「Tokyo Timeless Temptations」のロゴについては、別紙1「高付加価値旅行者向け PR 事業用ロゴについて」を参照すること。

*サイト名：Tokyo Timeless Temptations

<https://timelesstokyo.com>

サイトコンセプト：高付加価値旅行者向け旅行地としての東京のイメージ訴求や、「東京でしか出来ない体験・東京ならではの体験」に関する情報を提供し、旅行先としての認知度を向上させる。

3 東京のブランディング戦略

都は世界に選ばれる旅行地としての東京を強く印象づける「東京ブランド」の確立に向け、ブランドコンセプトを定めている。本事業の実施にあたっては、これに基づき「伝統と革新が交差しながら、常に新しいスタイルを生み出すことで、多様な楽しさを約束する街」をコンセプトとしたアイコン及びキャッチフレーズ「Tokyo Tokyo Old meets New」（以下「アイコン」という。）に込められたメッセージを理解し、本事業におけるプロモーションと齟齬のないようにすること。

【東京のブランディング戦略】

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/plan/tourism/plan/branding/>

【東京ブランドアイコン「Tokyo Tokyo」について】

<https://tokyotokyo.jp/ja/about/>

4 Virtuoso 及び Serandipians におけるクリエイティブ等のイメージ

上記 2、3 のブランドイメージ、ブランド戦略の他に Virtuoso におけるクリエイティブ等のイメージについては、Virtuoso の公式ウェブサイト

(<https://www.virtuoso.com/travel/>) を参照すること。また、Serandipians については、公式ウェブサイト (<https://travellermade.com/>) 及び、公式インスタグラム (<https://www.instagram.com/serandipians/>) を参照すること。

5 実施体制

ア 北米・南米地域の高付加価値旅行者を多く顧客に持つ Virtuoso トラベルアドバイザー、欧州の同様顧客を多く持つ Serandipians のトラベルデザイナー、都内サプライヤー等のニーズ、傾向、トレンド、市場動向等を的確に捉え、ターゲット層に訴求力のあるクリエイティブ等を効率的且つ効果的に制作するための体制を整えること。また、Virtuoso 及び Serandipians の制作担当者や都内サプライヤー等との調整、写真素材の撮影・購入等を効率的且つ着実に実施するための体制を整えること。

イ 本事業における実施体制を明確化し、再委託先会社等含め体制管理を徹底すること。

ウ 別途支給する Virtuoso 及び Serandipians の年間スケジュールに合わせた各広告の制作スケジュールを明らかにした事業計画書を作成し、TCVB の承認を得ること。

エ 制作の進捗状況や確認事項を綿密に TCVB に連絡・報告すること。

オ 事業完了後、速やかに報告書を作成し、TCVB に提出すること。

第6 実施内容

1 全般について

ア 委託内容の企画・実施について

受託者は、高付加価値旅行者向け旅行地としての東京の魅力がターゲットに的確に伝わるよう、第6の2以降に記載の委託内容を全て実施すること。

イ 制作スケジュールについて

事業の実施にあたっては、東京の観光産業全体の振興に資するよう、公平且つ専門的な視点で実施すること。また、各広告の制作スケジュールのもと遅滞なく業務を行うこと。

ウ 調整・許諾申請等業務

必要に応じて関係者（Virtuoso 制作担当者、Serandipians 制作担当者、都内サプ

ライヤー、都内施設、TCVB 等) との調整を行うこと。また、クリエイティブ等制作において必要な許諾に要する一切の業務を行うこと。

エ 経費等

(ア) 必要に応じて撮影が必要になる場合は、撮影や編集に係る一切の経費 (キャッシング費、機材調達費、交通費、宿泊費、車両費、コーディネート費、飲食費、撮影許可取得に要する経費、各種データ費、フッテージ使用料等) は、全て事業費に含むものとする。

(イ) 原稿作成に必要な経費は全て事業費に含むものとする。なお、英文については、既に TCVB にて制作済みの PR ツール等との表記の統一を図るとともに、適切な表現となるよう、ネイティブ及び日本語と英語のバイリンガル能力を有する者が英文ライティング (もしくは翻訳) 文章全体の調和等の観点も含めた検証を行い、適宜修正すること。

(ウ) 必要に応じて写真素材等の購入・確保が必要になる場合は、購入・確保に係る一切の経費を全て事業費に含むものとする。

オ 撮影上の注意

業務上で撮影が必要な場合は、事前に管理者等に撮影及び写真使用の許可を得ること。

2 Virtuoso 出稿用各種クリエイティブの制作等

以下、ア～エのクリエイティブ制作、及びその上で必要な業務を行うこと。クリエイティブ制作の際は、別途支給する「統一クリエイティブ」、及び「2026 Virtuoso Engagement Opportunities Global」を参照すること。また、取り上げるコンテンツの選択にあたっては、以下ウェブサイトへの誘導を考慮し、可能な限り同ウェブサイトの掲載内容から選択することとする。ホテル等の施設を紹介する際には別途支給する Virtuoso 加盟会員一覧の中から選定すること。

<https://timelesstokyo.com/>

ア メール広告 (年 5 回程度)

(ア) Virtuoso が主に北米と南米のターゲットに向けて配信するメール広告の制作に必要な業務を行うこと。メール広告の種類と必要な素材は以下のとおりである。なお、メール広告は以下で提供する素材をもとに Virtuoso の制作チームが規定のフォーマットで作成する。

- ① 会員向け E メール (Custom B2C Email) : 北米向けを 1 回・南米向けを 2 回 (英語) 実施予定。都内のコンテンツや Virtuoso に加入している都内サプライヤーを 2~4 件程度紹介すること。指定テーマに沿った紹介コンテンツの動画・写真を掲載することとし、必要に応じて掲載する都内サプライヤーからも動画・写真提供を受け制作すること。
- ② テーマ付き会員向け E メール (Themed Travel Email) : 北米向けを 1 回

実施予定。月ごとにテーマが設定されており「Holiday & Winter」をテーマとする回に配信予定。写真の掲載、都内のコンテンツ及び Virtuoso に加入している都内サプライヤーを 1〜2 社程度紹介すること。

- ③ ジャーナル E メール (The Journal E-Newsletter) : 北米向けを 1 回実施予定。広告用バナー画像 1 枚と URL 遷移先を選定。

(イ) 写真については、TCVB 及び都内サプライヤーから提供されたもの、又は必要に応じて撮影・購入等したものから選定することとし、撮影・購入する場合は経費を委託費用内に含めること。

(ウ) 上記ア (ア) ①に掲載する動画がある場合は、TCVB 及び都内サプライヤーから提供されたものを使用すること。

(エ) 広告に挿入する各種ロゴについては、Virtuoso 及び TCVB から提供するものを使用すること。

(オ) メール広告内にて取り上げる都内サプライヤーの選定及び調整を行うこと。

(カ) Virtuoso の制作スケジュール・出稿時期・回数等に変更が生じた場合は、Virtuoso 制作担当者及び TCVB の指示に従い、対応すること。

イ オンライン広告等 (年 2 回程度) (Virtuoso.com Consumer Page Digital Ad、Virtuoso.com Member Homepage Dashboard Ad)

(ア) 1 回は Virtuoso のウェブサイトにて掲載する写真ギャラリー型オンライン広告を制作する。写真を 2〜4 枚程度選定すること。使用する写真については、TCVB、及び都内サプライヤーから提供されたもの、又は必要に応じて撮影・購入等したものから選定することとし、撮影・購入する場合は経費を委託費用内に含めること。

(イ) 1 回は Virtuoso.com アドバイザー専用ダッシュボードの広告を制作すること。トップページに掲出する画像は 1 点または複数写真のコラージュ画像 1 点とする。尚、別途支給する「統一クリエイティブ」のリサイズを行ない、活用することも可とする。

(ウ) 広告に挿入する各種ロゴについては、Virtuoso 及び TCVB から提供するものを使用すること。

(エ) 写真ギャラリー型オンライン広告は Virtuoso.com 上の TCVB に関連するページに遷移が可能な為、遷移先については TCVB の指示に従うこと。

(オ) Virtuoso の制作スケジュール・出稿時期・回数等に変更が生じた場合は、Virtuoso 制作担当者及び TCVB の指示に従い、対応すること。

ウ 記事広告の制作 (年 1 回程度) (Virtuoso.com Sponsored Editorial Feature Story)

(ア) Virtuoso がウェブサイトのトップページにて掲載する記事広告の制作に必要な業務を行うこと。記事広告に必要な素材は以下の(イ)〜(オ)とし、提供する素材をもとに Virtuoso の編集チームがライティングを行うが、素材提供、内容確認、調整等是对应すること。

※本記事広告は、Virtuoso の公式ウェブサイトのトップページに 2 週間に渡り掲出される。テーマ、紹介するサプライヤー、写真の枚数等は Virtuoso の制作担当者と調整の上、決定する。

(イ) 記事広告の制作にあたり、テーマ、紹介サプライヤー、コンテンツ及び写真の選定を行うこと。

(ウ) 写真については、TCVB、及び都内サプライヤーから提供されたもの、又は必要に応じて撮影・購入等したものから選定することとし、撮影・購入する場合は経費を委託費用内に含めること。

(エ) 広告に挿入する各種ロゴについては、Virtuoso、及び TCVB から提供するものを使用すること。

(オ) 記事広告内にて取り上げる都内サプライヤーの選定及び調整を行うこと。

(カ) Virtuoso の制作スケジュール・出稿時期・回数等に変更が生じた場合は、Virtuoso 制作担当者及び TCVB と調整の上、適宜対応すること。

エ トラベルアドバイザー向け E ラーニング (年 2 回) (Web15)

(ア) 1 回目の掲載については「基礎編」とし、既存のものを流用するが、全ての内容を確認の上、写真や内容にアップデートが必要な場合は更新を行なう。またダウンロード可能なパンフレット等の差し替えが必要な場合も対応すること。

(イ) 2 回目の掲載については「上級編」とし、既存のものを流用するが、全ての内容を確認の上、写真や内容にアップデートが必要な場合は更新を行なう。またダウンロード可能なパンフレット等の差し替えが必要な場合も対応する。また、タイトル「What's New & Noteworthy in Tokyo」としている 1 章分は最新情報を掲載している為、内容を改め刷新する。その他、内容の更新が可能な章については新規コンテンツへの差し替え、追加を行なうこと (ポップカルチャー、ウェルネス、工芸体験等)。但し、現在の章数は変更しない。

作成にあたっては、ターゲットのニーズやマーケットにおけるトレンド等も踏まえ、TCVB に確認の上、決定すること。

(ウ) E ラーニング (上記 (ア) (イ)) は Virtuoso ウェブサイト上のトラベルアドバイザー専用研修ページにそれぞれ 6 カ月間程度掲載される。「基礎編」と「上級編」で重複して掲載する期間があるため、受講者が混乱しないようにタイトルを工夫すること。なお、以下 (エ) ～ (カ) に記載の素材をもとに Virtuoso の制作チームと規定のフォーマットに沿って制作を進めること (英語)。

(エ) 写真の更新が必要な箇所については、TCVB、及び都内サプライヤーから提供されたもの、又は必要に応じて撮影・購入等したものから選定することとし、撮影・購入する場合は経費を委託費用内に含めること。

(オ) 取り上げるコンテンツの選択にあたっては、以下ウェブサイトへの誘導を考慮し、可能な限り同ウェブサイトの掲載内容から選択すること。特に新規記事への誘引ができることが望ましい。

<https://timelesstokyo.com/>

(カ)E ラーニングに使用する各種ロゴについては、Virtuoso、及び TCVB から提供するものを使用すること。

(キ)Virtuoso の制作スケジュール・出稿時期・回数等に変更が生じた場合は、Virtuoso 制作担当者及び TCVB の指示に従い、対応すること。

3 Serandipians SNS 投稿用素材の準備及び投稿作業等

Serandipians の公式インスタグラムに 1 1 回投稿し、その上で必要な業務を行なうこと。取り上げるコンテンツの選択にあたっては、以下ウェブサイトへの誘導を考慮し、可能な限り同ウェブサイトの掲載内容から選択することとし、ホテル、DMC 等の施設を紹介する際には別途支給する Serandipians 加盟会員一覧の中から選定すること。

<https://timelesstokyo.com/>

尚、ターゲットに対する訴求内容と合致する場合は、Virtuoso のクリエイティブと一部重複するコンテンツを利用することは妨げない。

ア Serandipians が全世界に向けて発信している公式インスタグラムに投稿すること。但し、TCVB が対象としているターゲットに向けたコンテンツとすること。

イ Serandipians の都内会員の紹介投稿を含むことを想定し、その場合は当該サプライヤーと連携すること。

ウ 投稿時期及び件数は以下を予定している。連続した 5 日間の投稿の場合は、連続投稿を鑑みた投稿内容を検討すること。

(ア) (予定) 令和 8 年 7 月中旬 月曜～金曜 *連続 5 投稿

(イ) (予定) 令和 8 年 9 月中旬 月曜～金曜 *連続 5 投稿

(ウ) (予定) 令和 8 年 10 月初旬 *1 投稿

エ 一度に投稿する枚数はインスタグラムの仕様に則るが、3-5 枚程度を想定する（カルーセル投稿）。また、本投稿の画像に合致したテキストも制作すること。タグ及びハッシュタグは TCVB に確認の上、決定すること。

オ 投稿に当たっては Serandipians のソーシャルメディアチームからの指示に従い、投稿に必要な作業を行なうこと。

カ 本投稿で使用した素材は今後他の媒体に使う可能性があるため、二次利用が可能で、かつ無期限利用ができる素材を選定すること。また TCVB が定める形式にて納品すること。

キ Serandipians の制作スケジュール・出稿時期・回数等に変更が生じた場合は、Serandipians 制作担当者及び TCVB の指示に従い、対応すること。

4 その他の高付加価値旅行者向けプロモーションについて

上記、Virtuoso 及び Serandipians 以外に TCVB が加盟している高付加価値旅行者向けコンソーシアムにおける PR にて実施するニュースレターや SNS 投稿、及び出展予定の

ILTM 等の高付加価値旅行事業者向け商談会において掲出する純広告や SNS 投稿等に本事業で制作したクリエイティブを使用する際に発生するリサイズ、及び写真の選定・リサイズ等の費用も本委託費用内に含めることとする。

第7 完了報告と契約代金の支払について

1 契約代金の支払について

受託者への支払は、委託完了後の財団担当者による検査終了後、受託者からの支払請求書に基づき 30 日以内に委託料を一括で支払うものとする。

2 完了報告と成果物の提出について

ア 委託完了届

別紙 2「委託完了届」を提出すること。

イ 実施報告書

A4 版縦、横書きカラー、Microsoft Power Point で作成の上、電子データを納品すること。

※ Microsoft Word、Microsoft Excel 等を使用する場合には別紙として添付すること。

ウ 写真等、本委託にて使用した素材

本委託にて使用した素材、及び入稿データはそれぞれのクリエイティブが配信、公開されたタイミングで都度全て納品すること。また、素材を購入する際は、原則として、二次利用が可能で、かつ無期限利用ができる素材を選定すること。利用範囲の制限及び利用期限等がある場合には期限を明示すること。

第8 納入場所

TCVB の指定する場所

第9 第三者委託の禁止

本委託業務は、原則として第三者に委託してはならない。ただし、あらかじめ書面により申し出、TCVB の承諾を得た事項についてはこの限りでない。

第10 秘密の保持

受託者は、第9により TCVB が承認した場合を除き、委託業務の内容を第三者に漏らしてはならない。この契約終了後も同様とする。

第9により TCVB が承認した再委託先についても、同様の秘密保持に関する責務を課し、受託者が全責任を負って管理するものとする。

第11 著作権等の取り扱い

この契約により作成される納入物の著作権等の取扱いは、「電子情報処理業務に係る標準特

記仕様書」*第 14 に定めるところによる。

*https://www.tcvb.or.jp/jp/denshijoho_tokkishiyosho_20260305.docx

第 1 2 委託事項・関係法令の遵守

本委託契約の履行にあたっては、関係法令、条例及び規則等を十分に遵守すること。

第 1 3 個人情報の保護

- 1 「東京観光財団個人情報取扱要領」**を踏まえ、「個人情報に関する特記仕様書」***に定められた事項を遵守すること。また、本委託業務の遂行にあたり第 9 により TCVB に承諾を得て一部業務を再委託させる事業者においても、当該事業者が本委託業務における個人情報を扱う場合は、「個人情報に関する特記仕様書」を遵守させること。

** https://www.tcvb.or.jp/jp/kojinjoho_yorvo_20250401.pdf

*** https://www.tcvb.or.jp/jp/kojinjoho_tokkishiyosho_20260130.docx

本業務委託で取扱う個人情報は以下を想定している。

ア 第 6 実施内容の実施にあたり取り扱う Virtuoso 制作担当者、Serandipians 制作担当者、都内サプライヤー、都内施設、TCVB 関係者等の情報（氏名、性別、メールアドレスなど）

イ 他の情報と容易に照会でき、個人を識別可能な情報（IP アドレスや cookie など）もアと同システムに格納されている場合においては、同様に個人情報とみなす。

- 2 「公益財団法人東京観光財団 サイバーセキュリティ基本方針」****及び「公益財団法人東京観光財団 サイバーセキュリティ対策基準」の趣旨を踏まえ、「電子情報処理業務に係る標準特記仕様書」*に定められた事項を遵守すること。

**** https://www.tcvb.or.jp/jp/security_houshin.pdf

また、第 9 により TCVB に承諾を得て一部業務を再委託させる事業者においても同様に遵守させること。再委託させる事業者は以下のいずれかを取得している事業者（あるいは今後取得予定である事業者）であることが望ましい。

ア 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証

イ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証

- 3 電子情報処理業務を行うに当たり、以下の取扱いに留意すること。

ア 当財団職員を含め、本委託業務の遂行にあたる関係者の氏名/メールアドレス など

イ 他の情報と容易に照会でき、個人を識別可能な情報（IP アドレスや cookie など）もアと同システムに格納されている場合においては、同様に留意すること。

第 1 4 その他

- 1 本仕様書に記載のない事項及び疑義がある場合は、TCVB と事前に協議すること。
- 2 その他条件が変更となることがある。その場合、TCVB と協議すること。
- 3 本仕様書に定める委託内容の最終的な履行にあたっては TCVB と協議のもと進めること。
- 4 本事業で制作した全ての納入物は、都が広報目的等で利用することがあるが、受託者はこれを了承するものとする。
- 5 TCVB は必要に応じて本契約に係る情報（受託者名・契約種別・契約件名及び契約金額等）を公開することがあるが、受託者はこれを了承するものとする。

＜連絡先＞ 公益財団法人東京観光財団 観光事業部 電話：03-5579-2683
